

## 令和2年度 随意契約結果＜健康福祉部＞

（令和2年5月31日現在）

| 番号 | 担当課          | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)                                  | 契約の名称（工事・<br>業務名等）及び番号              | 種 別  | 概要<br>(工事・業務等概要)   | 工期又は履行等期限                  | 契約金額       | 予定価格       | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由  |
|----|--------------|---|-------------------------------------|------|--|----------------------------|------------|------------|---|
| 1  | 社会福祉課        | 特定非営利活動法人<br>京都南部木津雇用促進協議会<br>理事長 山田 雄大                 | 木津川市共同浴場いづみ湯運<br>営管理等業務委託           | 役務   | 浴場の機械設備の運転管理<br>及び入場者管理並びに適切<br>な運営管理の総括に関する<br>こと   | 令和2年4月1日～<br>令和3年3月31日     | 6,540,622  | 6,541,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による随意契約。<br>地元NPO法人であり、当浴場の運営管理業務に実績<br>があり、施設に精通した経験豊富な業務従事者がお<br>り、恒常的な安全性の確保及び緊急時における迅速な<br>対応等が可能で、良質な業務対応も確保され、衛生面<br>での管理も行える点を考慮できるため。 |
| 2  | 社会福祉課        | 特定非営利活動法人<br>小谷元気ネット協議会<br>理事長 片岡 未義                    | 木津川市共同浴場やすらぎの<br>湯運営管理等業務委託         | 役務   | 浴場の機械設備の運転管理<br>及び入場者管理並びに適切<br>な運営管理の総括に関する<br>こと   | 令和2年4月1日～<br>令和3年3月31日     | 6,803,588  | 6804,000   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による随意契約。<br>地元NPO法人であり、当浴場の運営管理業務に実績<br>があり、施設に精通した経験豊富な業務従事者がお<br>り、恒常的な安全性の確保及び緊急時における迅速な<br>対応等が可能で、良質な業務対応も確保され、衛生面<br>での管理も行える点を見込めるため。  |
| 3  | 社会福祉課        | 社会福祉法人いづみ福祉会<br>理事長 坂本利正                                | 障害者相談支援事業（基幹相<br>談支援センター事業）委託業<br>務 | 役務   | 令和2年度障害者相談支援<br>事業（基幹相談支援セン<br>ター事業）委託   | 令和2年4月1日～<br>令和3年3月31日     | 15,403,161 | 15,404,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契<br>約とするもので、事業を運営するのに必要な専門職員<br>を配置し本事業を円滑に実施できる実績があるため。   |
| 4  | 社会福祉課        | 社会福祉法人<br>京都聴覚言語障害者福祉協会<br>理事長 高田 英一                    | 相楽聴こえのコミュニケー<br>ション支援事業委託業務         | 役務   | 令和2年度相楽聴こえのコ<br>ミュニケーション支援事業<br>委託   | 令和2年4月1日～<br>令和3年3月31日     | 7,106,153  | 7,107,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により<br>随意契約とするもので、事業を運営するのに必要な専<br>門職員を配置し本事業を円滑に実施できる実績がある<br>ため。   |
| 5  | 社会福祉課        | 社会福祉法人いづみ福祉会<br>理事長 坂本利正                                | 地域活動支援センター事業委<br>託業務                | 役務   | 令和2年度地域活動支援セ<br>ンター事業委託  | 令和2年4月1日～<br>令和3年3月31日     | 8,819,256  | 8,820,000  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により<br>随意契約とするもので、事業を運営するのに必要な専<br>門職員を配置し本事業を円滑に実施できる実績がある<br>ため。   |
| 6  | くらしサポ<br>ート課 | 木津川市加茂町里新戸114<br>認定特定非営利活動法人夢街<br>道国際交流子ども館<br>理事長 比嘉 昇 | 木津川市生活困窮世帯の子供<br>に対する学習支援業務         | 業務委託 | 業務内容<br>・参加者の進学や学習、日<br>常生活上の課題に対する助<br>言等の支援<br>・参加者と支援を実施する<br>者、又は参加者相互が親睦<br>を深めるためのイベント等<br>の開催<br>・その他対象者の健全育成<br>に資すると認められること | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 1,314,500  | 1,314,500  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による<br>京都府子どもの居場所づくり事業運営業務を受託して<br>いる業者であり、また昨年度本市の学習支援事業を受<br>託しており実績等がある業者であるため   |

## 令和2年度 随意契約結果&lt;健康福祉部&gt;

(令和2年5月31日現在)

| 番号 | 担当課                | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)   | 契約の名称(工事・<br>業務名等)及び番号         | 種 別  | 概要<br>(工事・業務等概要)  | 工期又は履行等期限                  | 契約金額   | 予定価格      | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由  |
|----|--------------------|--|--------------------------------|------|---|----------------------------|--|-----------|---|
| 7  | くらしサポート課           | 京都府城陽市長池五社ヶ谷1<br>4番地1<br>社会福祉法人 南山城学園<br>理事長 磯 彰格                                    | 生活困窮者等就労準備支援事<br>業運営業務(山城地域)   | 業務委託 | 業務内容<br>・相談・カウンセリング及び支<br>援対象者ごとの就労準備支援プ<br>ログラムの作成<br>・生活習慣の形成又は改善のた<br>めの指導・訓練<br>・就労意欲の喚起及び就労の前<br>段階として必要な社会的能力の<br>習得<br>・事業所等での就労体験受入先<br>の確保及び就労体験の実施並び<br>に一般雇用への就職活動に向け<br>た技法・知識の習得等の支援<br>相談支援機関、ハローワーク等<br>関係機関との連携、地域の関係<br>団体等とのネットワークの構築<br>等に関する事 | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 1,092,744  | 1,092,744 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による<br>当該事業は京都府、宇治市、城陽市、八幡市、木津川<br>市の共同実施事業であり、京都府を事務局とした公募<br>型プロポーサルにより決定した事業者であるため |
| 8  | くらしサポート課           | 秋田県秋田市南通築地15番<br>32号<br>北日本コンピューターサービ<br>ス株式会社<br>代表取締役 江畑 佳明                        | 生活保護電算処理システム保<br>守点検業務         | 業務委託 | システム保守点検  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 891,000  | 891,000   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による<br>生活保護電算処理システム専門業者及び当市システム<br>開発者のため   |
| 9  | くらしサポート課           | 京都府京都市中京区烏丸通押<br>小路上ル秋野々町535<br>扶桑電通株式会社<br>京都営業所長 寺西 達                              | 生活保護版レセプト管理シス<br>テム保守業務        | 業務委託 | レセプト管理システム保守  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 508,200  | 508,200   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定<br>による<br>生活保護版レセプト管理システム専門業者であり、ク<br>ラウドサービス利用によるシステム一括管理・運用を<br>行うシステムサポートサービスを実施するため  |
| 10 | 高齢介護課<br>(75-1213) | 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1<br>番地1<br>京都先端科学大学吉中研究室内<br>特定非営利活動法人<br>元気アップAGEプロジェクト<br>理事長 横山 慶一 | 木津川市地域介護予防活動支援<br>事業業務委託       | 役務委託 | 介護保険法制度改正に伴い、介<br>護予防・日常生活支援総合事業<br>の中で介護予防の担い手となる<br>介護予防サポーターを養成し、<br>地域住民運営の「通いの場」に<br>派遣し、参加者や「通いの場」<br>が継続的に拡大していくような<br>地域づくりの推進を図る。  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 785,074円   | 785,074円  | 京都府が推奨する介護予防総合プログラムを実施し、<br>京都府内で実績がある団体であり、見積りを徴取  |
| 11 | 高齢介護課              | 京都府木津川市木津神田2番地1<br>公益社団法人 木津川市シルバー<br>人材センター<br>理事長 藤原 滋之                            | 木津川市ふれあい支援事業(基<br>準緩和型訪問サービスA) | 役務委託 | 木津川市ふれあい支援事業(基<br>準緩和型訪問サービスA)  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 1回当たり1,530円<br>(1割負担者)<br>1回当たり1,360円<br>(2割負担者)<br>1回当たり1,190円<br>(3割負担者) | 378,000円  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定<br>するシルバー人材センターで、市内に所在する団体で<br>あることと、元気な高齢者を担い手とするサービスで<br>あることから選定。                     |

## 令和2年度 随意契約結果&lt;健康福祉部&gt;

(令和2年5月31日現在)

| 番号 | 担当課   | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)   | 契約の名称（工事・<br>業務名等）及び番号 | 種 別  | 概要<br>(工事・業務等概要)   | 工期又は履行等期限                  | 契約金額       | 予定価格        | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由  |
|----|-------|--|------------------------|------|--|----------------------------|------------|-------------|---|
| 12 | 高齢介護課 | 京都府木津川市州見台4丁目1番地<br>26<br>特定非営利活動法人 京都南部木<br>津雇用促進協議会<br>理事長 山田 雄大 | 木津老人憩の家管理業務委託          | 役務委託 | 木津老人憩の家の施設管理業務<br>の委託  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 2,520,386円 | 2,521,000円  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。事業実施者については、地域の実情に精通し、当施設の管理業務に実績を持ち、良質な住民対応の確保が望まれるため。  |
| 13 | 高齢介護課 | 木津川市木津川端19番地<br>社会福祉法人 木津川市社会福祉<br>協議会<br>会長 福井 博敏                 | 第1層木津川市生活支援体制整備<br>事業  | 役務委託 | 地域の特性に応じた多様な生活<br>支援・介護予防サービスの利用<br>ができる支援体制の充実と強化<br>及び高齢者の社会参加の推進を<br>一体的に図る委託業務 | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 2,128,792円 | 2,129,000円  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、本事業は地域福祉分野に精通した地域の実態を熟知している専門職員を配置し、豊富な実績を有する事業者を選定することが最適であるため。   |
| 14 | 高齢介護課 | 東京都文京区本駒込2丁目29番22<br>号<br>株式会社東京法規出版<br>代表取締役 菅 国典                 | 木津川市介護保険パンフレット<br>購入   | 物品購入 | 木津川市介護保険パンフレットの<br>購入  | 平成32年5月20日                 | 1,750,375円 | 1,982,200円  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。前年度までの制度との違いが的確に記載されわかりやすい。木津川市内医療機関や巻末の介護サービス事業所一覧の情報により、市内関係機関の情報を広く提供することが可能なため。また、前年度成果物に変更点を加筆、修正し作成することで製作期間が短縮でき安価で仕上がるため。 |
| 15 | 高齢介護課 | 京都市中京区二条通烏丸東入仁王<br>門町5番地<br>株式会社 京信システムサービス<br>代表取締役社長 松井 哲二       | 介護認定審査支援システム更新<br>業務   | 役務委託 | 市役所で利用しているシステムの<br>更新等（保守）   | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 1,737,120円 | 1,738,000円  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、初期導入の構築を行っており現状業務を熟知し、新環境へ安全且つ確実なデータ移行及び安定した運用確保が可能でありハード機器についての不具合の際も迅速な復旧を見込むことが可能であるため契約する。                             |
| 16 | 高齢介護課 | 東京都港区西新橋一丁目3番1号<br>日立キャピタル株式会社<br>執行役 安栄 香純                        | 介護認定審査支援システム更新<br>業務   | 役務委託 | 市役所で利用しているシステムの<br>更新等（賃貸借）  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 2,332,800円 | 2,333,000円  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、初期導入の構築を行っており現状業務を熟知し、新環境へ安全且つ確実なデータ移行及び安定した運用確保が可能でありハード機器についての不具合の際も迅速な復旧を見込むことが可能であるため契約する。                             |
| 17 | 健康推進課 | 京都市中京区西ノ京東梅尾町6<br>一般社団法人京都府医師会<br>会長 松井 道宣 他3社                     | 妊婦健診審査業務委託             | 役務委託 | 母子保健法第13条に基づく<br>妊婦健診審査業務  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 単価契約       | 55,067,000円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。当該健康診査を統一的基準で実施するため、医師会と契約を行った。   |

## 令和2年度 随意契約結果＜健康福祉部＞

（令和2年5月31日現在）

| 番号 | 担当課   | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)   | 契約の名称（工事・<br>業務名等）及び番号 | 種 別  | 概要<br>(工事・業務等概要)                                      | 工期又は履行等期限                  | 契約金額       | 予定価格         | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由  |
|----|-------|--|------------------------|------|---|----------------------------|------------|--------------|---|
| 18 | 健康推進課 | 木津川市木津駅前一丁目27番<br>地国民健康保険山城病院組合<br>管理者 河井 規子 他3社   | 乳がん検診業務委託              | 役務委託 | 乳がん検診の問診、視触<br>診、マンモグラフィー撮<br>影、読影、結果判定               | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 単価契約       | 19,332,000円  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による。<br>当該業務は、限られた医療機関でしか実施できないた<br>め。  |
| 19 | 健康推進課 | 京都市中京区西ノ京東梅尾町6<br>一般社団法人京都府医師会<br>会長 松井 道宣<br>京都府相楽郡精華町大字乾谷<br>小字金堀3-2<br>一般社団法人 相楽医師会<br>会長 山口 泰司 | 予防接種業務                 | 役務委託 | 個別医療機関での定期予防<br>接種業務                                  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 単価契約       | 119,571,000円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による。<br>当該業務は、医療機関でしか実施できないため、地区<br>医師会と契約。   |
| 20 | 健康推進課 | 京都市伏見区中島北ノ口町25<br>アルフレッサ株式会社京都南<br>支店<br>支店長 大谷雅英 他4社  | 予防接種ワクチン納入業務           | 役務委託 | 個別医療機関での定期予防<br>接種業務                                  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 単価契約       | 151,696,000円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による。<br>予防接種ワクチンの安定的な供給と複数社のワクチン<br>の利用により副反応時のリスクを少なくするために1社<br>に絞らずに市内医院の利用する5社と契約する。 |
| 21 | 健康推進課 | 京都市中京区西ノ京東梅尾町6<br>一般社団法人京都府医師会<br>会長 松井 道宣   | 子宮がん検診業務委託             | 役務委託 | 子宮がん検診、子宮体がん<br>検診業務                                  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 単価契約       | 26,341,000円  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による。<br>当該業務は、医療機関でしか実施できないため。  |
| 22 | 健康推進課 | 京都府相楽郡精華町大字乾谷<br>小字金堀3-2<br>一般社団法人 相楽医師会<br>会長 山口 泰司   | 乳幼児健診事業                | 役務委託 | 検診会場での診察業務  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 単価契約       | 4,416,000円   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による。<br>当該業務は、医師しか実施できないため、地区医師会<br>と契約。  |
| 23 | 健康推進課 | 京都市上京区千本通元誓願寺<br>上る南辻町369番地の3<br>株式会社ケーケーシー情報シ<br>ステム 代表取締役社長<br>松下 直弘                             | 健康管理システム保守業務           | 役務委託 | 健康管理システムのソフト<br>ウェア保守、運用保守、<br>ハードウェア障害対応等に<br>係る業務委託 | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 3,649,800円 | 3,649,800円   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定。<br>当該システムの開発・納入業者であるため。   |

## 令和2年度 随意契約結果＜健康福祉部＞

（令和2年5月31日現在）

| 番号 | 担当課   | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)   | 契約の名称（工事・<br>業務名等）及び番号      | 種 別  | 概要<br>(工事・業務等概要)   | 工期又は履行等期限                  | 契約金額           | 予定価格       | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由   |
|----|-------|--|-----------------------------|------|--|----------------------------|----------------|------------|--|
| 24 | 健康推進課 | 京都市上京区千本通元誓願寺<br>上る南辻町369番地の3<br>株式会社ケーケーシー情報シ<br>ステム 代表取締役社長<br>松下 直弘 | がん検診受診券作成業務                 | 役務委託 | 個別がん検診（乳がん・子<br>宮頸がん）の実施に係る受<br>診券、案内、クーポン券、<br>手帳の印刷製本、封入封緘<br>業務を委託する。 | 令和2年4月1日<br>～<br>令和2年5月31日 | 2,019,534円     | 2,078,000円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規<br>定。当該システムの開発・納入業者であるため。  |
| 25 | 健康推進課 | 京都府木津川市木津川端19番<br>地<br>木津川市社会福祉協議会<br>会長 福井 博敏                         | 木津川市ファミリー・サポー<br>ト・センター事業委託 | 役務委託 | ファミリー・サポート・セ<br>ンター事業  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 2,833,000<br>円 | 2,833,000円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による。<br>「住民参加型助け合いサービス」事業を展開し、会員<br>相互の調整等を行っている実績があり、平成26年度の<br>事業委託開始後も調整事務等適正な事業報告がある。<br>また、子育てサークル等の支援を行うなど、地域に精<br>通しており、信頼がおける。 |
| 26 | 健康推進課 | 京都府木津川市兜台4丁目16-1<br>NPO法人子育てサポートフ<br>レープレークラブ<br>理事長 福田 恵子             | 木津川市つどいのひろば事業               | 役務委託 | つどいのひろば事業（わく<br>わくひろば）   | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 4,667,116円     | 4,668,000円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による。<br>平成21年7月以降、毎月の事業内容・利用者の動向・育<br>児相談に対する対応や意欲的な次回への取り組み計画<br>など、詳しい事業報告があり、適切かつ活動的な運営<br>をしている。また、利用者からも好評で、安定した事<br>業運営が見込まれるため。 |
| 27 | 健康推進課 | 京都府相楽郡精華町大字南稲<br>八妻小字馬場脇21番地<br>特定非営利活動法人げんきっ<br>子<br>理事 山岡 美津子        | 木津川市つどいのひろば事業               | 役務委託 | つどいのひろば事業（げん<br>きっ子）   | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 4,761,400<br>円 | 4,762,000円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による。<br>平成29年4月以降、毎月の事業内容・利用者の動向・育<br>児相談に対する対応や意欲的な次回への取り組み計画<br>など、詳しい事業報告があり、適切かつ活動的な運営<br>をしている。また、利用者からも好評で、安定した事<br>業運営が見込まれるため。 |
| 28 | 健康推進課 | 京都府相楽郡精華町大字南稲<br>八妻小字馬場脇21番地<br>特定非営利活動法人げんきっ<br>子<br>理事 山岡 美津子        | 木津川市つどいのひろば事業               | 役務委託 | つどいのひろば事業（ぼ<br>けっと）  | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 4,933,000<br>円 | 4,933,000円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による。<br>平成31年4月以降、毎月の事業内容・利用者の動向・育<br>児相談に対する対応や意欲的な次回への取り組み計画<br>など、詳しい事業報告があり、適切かつ活動的な運営<br>をしている。また、利用者からも好評で、安定した事<br>業運営が見込まれるため。 |
| 29 | 健康推進課 | 岡山市南区豊成2丁目7-1<br>6<br>株式会社両備システムズ<br>代表取締役 松田 敏之                       | 風しん抗体検査・予防接種<br>クーポン作成業務委託  | 役務委託 | 風しん追加的対策事業の実<br>施に係る案内、申込書、封<br>筒の印刷及び封入封緘業務<br>を委託する。                   | 令和2年4月1日<br>～<br>令和2年6月30日 | 1,060,413円     | 1,078,000円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規<br>定。当該システムの開発業者であるため。   |

## 令和2年度 随意契約結果&lt;健康福祉部&gt;

(令和2年5月31日現在)

| 番号 | 担当課   | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)                         | 契約の名称（工事・<br>業務名等）及び番号 | 種 別  | 概要<br>(工事・業務等概要)     | 工期又は履行等期限                  | 契約金額 | 予定価格       | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由  |
|----|-------|--|------------------------|------|----------------------|----------------------------|------|------------|---|
| 30 | 健康推進課 | 木津川市木津駅前一丁目27番<br>地国民健康保険山城病院組合<br>管理者 河井 規子 他 | 産後ケア事業委託               | 役務委託 | 産後ケア事業（宿泊型、日<br>帰り型） | 令和2年4月1日<br>～<br>令和3年3月31日 | 単価契約 | 2,243,000円 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定<br>による。<br>当該業務は、産科のある医療機関や助産所等の限られ<br>た医療機関でしか実施できないため。 |